

随意契約の結果

【令和4年1月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ハービスエント12・13階レイアウト変更に伴う設備工事	分任契約担当役 西日本支社 総務部長 角五 秀治 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-8 5	令和4年1月4日	阪急阪神ビルマネジメント(株) 大阪府大阪市北区芝田1-1-4	8120001098931	非公表	非公表	-	本業務はハービスエント12・13Fにおけるレイアウト変更公示である。当法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり賃貸借契約等により当該法人が施工することが規定されている。よって会計規定第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約をおこなったものである。	-				予定価格・契約金額
ハービスエント12階レイアウト変更に伴う建築工事	分任契約担当役 西日本支社 総務部長 角五 秀治 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-8 5	令和4年1月12日	(株)ハンシン建設 大阪府大阪市西淀川区佃2-10-5	7120001036165	非公表	非公表	-	本業務はハービスエント12Fにおけるレイアウト変更公示である。当法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり賃貸借契約等により当該法人が施工することが規定されている。よって会計規定第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約をおこなったものである。	-				予定価格・契約金額
【URコミュニティ】阪神住まいセンター事務所壁面看板掲出料	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター センター長 多田 嗣 尼崎市昭和通3-9 5	令和4年1月24日	三和工業(株) 兵庫県西宮市西宮浜4-6-4 3	8140001072257	990,000円	990,000円	100.0%	当該契約は、阪神住まいセンター事務所の壁面看板の掲出料である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者であり、当該業者が施工する。よって会計規定第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】阪神住まいセンター事務所賃貸借契約に係る賃料	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター センター長 多田 嗣 尼崎市昭和通3-9 5	令和4年1月24日	三和工業(株) 兵庫県西宮市西宮浜4-6-4 3	8140001072257	214,282,200円	214,282,200円	100.0%	当該契約は、受託業務等を実施するために使用する阪神住まいセンターの賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業者は引き続き当該物件を阪神住まいセンター事務所とする必要があることから、会計規定第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
【新規】「浜甲子園なぎさ街(第3次)」パンフレット制作業務	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 維男 大阪府大阪市北区梅田2-2-2 2	令和4年1月27日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	8120001060288	4,858,700円	2,744,280円	56.5%	本業務は当機構の賃貸借住宅をPRし、入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸借住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規定第51条第3項第1号に基づき随意契約をおこなったものである。	-				
331 令和3年度後期キャンペーンに係る駅貼りポスター制作業務	分任契約担当役 西日本支社大阪エリア経営部長 佐々木 真 大阪府大阪市北区梅田2-2-2 2	令和4年1月5日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	8120001060288	8,309,026円	4,727,800円	56.9%	本業務は、当機構のUR賃貸借住宅をPRし入居促進を図る業務である。実施に当たっては、効果的なPRに関する企画が求められるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案を認められたため、会計規定第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				-
331 令和3年度後期キャンペーンに係る駅貼りポスター掲出業務	分任契約担当役 西日本支社大阪エリア経営部長 佐々木 真 大阪府大阪市北区梅田2-2-2 2	令和4年1月12日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	8120001060288	5,259,053円	5,259,053円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸借住宅をPRし入居促進を図る業務である。実施に当たっては、効果的なPRに関する企画が求められるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案を認められたため、会計規定第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				-
363K-PRESS2/1号見聞き掲載費	分任契約担当役 西日本支社大阪エリア経営部長 佐々木 真 大阪府大阪市北区梅田2-2-2 2	令和4年1月31日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	8120001060288	1,100,000円	1,100,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸借住宅をPRし入居促進を図る業務である。実施に当たっては、効果的なPRに関する企画が求められるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案を認められたため、会計規定第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				-